

# 工業統計調査の概要

## 調査の目的等

- 工業統計調査は、全国の製造業に属する事業所を対象に、事業所数、従業者数、製造品出荷額等を調査し、我が国工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする「製造業の国勢調査」である。
- 経済センサスー活動調査実施対象年以外の年は、工業統計調査を実施する。なお、従業者数3人以下の事業所については、調査票は配布しないが、事業所名、所在地、主要製品名、従業者数、事業所の異動状況等の「確認調査」を行う。

## 調査の期日及び調査事項

- ①調査の期日  
毎年12月31日
- ②主な調査事項  
従業者数、現金給与総額、原材料使用額等、製造品出荷額等、有形固定資産額、工業用水の使用量など

## 対象及び対象数

- ①対象  
日本標準産業分類に掲げる「大分類Eー製造業」に属する事業所。(国に属する事業所、管理・補助的経済活動を行う事業所を除く)  
甲調査は従業者30人以上の事業所、乙調査は従業者4人以上29人以下の事業所について行う。
- ②対象数  
準備調査：約590,000事業所  
甲調査：約65,000事業所  
乙調査：約290,000事業所

## 調査結果の集計及び公表

- ①速報  
主要項目(事業所数、従業者数、製造品出荷額等)を産業中分類(2桁)・都道府県別、産業中分類別・従業者規模別に集計し、調査実施後約9か月で公表
- ②確報  
調査実施から約1年1か月で、産業編、品目編、市町村編、工業地区編、用地用水編、企業統計編、産業細分類別統計表として、順次公表

## 調査の経緯

- 明治42年 「工業統計報告規則」制定。職工5人以上を使用する工場を対象として、5年周期の調査を実施
- 大正9年 以降毎年調査実施
- 昭和14年 以降全数調査実施
- 昭和56年 以降特定年次(西暦末尾0, 3, 5, 8)においては従業者4人以上の事業所を調査
- 平成19年 本社一括調査を導入
- 平成22年 国直轄調査の導入
- 平成23年 経済センサスー活動調査で年間(平成23年)の製造事業所の活動を調査し、工業統計調査は中止
- 平成25年 複数事業所を有する企業傘下の事業所は国が調査を実施(予定)

## 調査結果の利用状況

- ①企業立地促進・産業集積計画策定の基礎資料
- ②都市計画、下水道整備計画等の策定の基礎資料
- ③GDP(速報、確報、確々報)及び産業連関表作成の基礎資料
- ④鉱工業指数、企業物価指数等の二次統計作成の基礎資料
- ⑤「ものづくり白書」、「中小企業白書」等における製造業の構造変化の分析資料
- ⑥地方交付税額算定の基礎資料 等

